

SENDAI Sports Labo@XEBIO ARENA

ACTIVE SPACE（スタジオ）利用規程

本規程は、「SENDAI Sports Labo@XEBIO ARENA ACTIVE SPACE（スタジオ）」（以下「当施設」という）の利用について定めるものです。

利用者は、本規程を誠実に遵守して下さい。

1. 営業について

当施設はゼビオアリーナ仙台の営業に際して、スペースに空きがある場合に、会議やワークショップ等、地域コミュニティ等に提供することを目的として貸出します。なお、スペースに空きがある場合も、保守点検等都合により休業し、貸出しができないことがあります。

2. 利用時間

当施設のご利用時間は原則、午前9時より午後9時です。ただし、時間外でも当施設が認めた場合は利用することができます。

利用時間には準備や後片付けを含めた、入室時間から退出時間までのすべての時間を含みます。

時間を超過して利用を継続した場合、基本利用料金に準じて延長利用料を申し受けます。

3. 予約方法

- (1) ご利用を検討される場合、事前にお電話・WEBページからのお問合せ等で利用日・利用時間の空き状況をご確認ください。空きがある場合は所定の「SENDAI Sports Labo@XEBIO ARENA ACTIVESPACE（スタジオ）利用申請書兼利用許可証」（以下「スタジオ利用申込書兼利用許可証」という）に必要事項をご記入の上、下記まで持参・郵送・FAX または Email にてお申込みください。または、書面でのお申込みの他に予約システム「Air RESERVE」からもご予約可能です。ご希望の場合はゼビオアリーナのホームページからお申込みください。

ゼビオアリーナ仙台

〒982-0007 宮城県仙台市太白区あすと長町 1 丁目 4 番 10 号

TEL 0 2 2—7 4 8—0 8 7 7 FAX 0 2 2—7 4 8-0 8 8 3

Email : xebioarenasendai@xebio.co.jp

HP : <http://www.xebioarena.com/>

各ご利用者の予約受付開始時期は下記となります。

【オフィス入居者様】

利用月の5ヵ月前の月初からご予約可能（例：6/15利用の場合は1/1から予約可能）

【一般ご利用者様】

利用月の2ヵ月前の月初からご予約可能（例：6/15利用の場合は4/1から予約可能）

- (2) 「スタジオ利用申請書兼利用許可証」の内容が、本利用規定「8. 利用の制限」に該当する場合、利用申込みを受け付けない場合があります。

(3) 定期的なご利用に関しては、別途ご相談ください。

4. 利用の許可

- (1) 当施設は、申込者に対し、利用許諾の証として「利用許可証」を発行します。
- (2) 「利用許可証」の発行により、当施設の利用が確定したことになります。利用期間中、提示を求められることがありますので、施設利用の終了まで保管してください。

5. 利用料金

(1) 利用料金

1時間単位で下記料金にてご利用いただけます。(いずれも税込)

【オフィス入居者様】 1650 円/時間

【スポーツコミッションせんだい様】 2200 円/時間

【一般ご利用者様】 3850 円/時間

冷暖房をご利用される場合は1時間あたり550円が別途必要となります。

(2) 料金の支払

利用者は前項の利用料金を、当施設が発行する請求書に基づきご利用の前月末までに指定の銀行口座への振り込みによりお支払いください。期限までにお支払が無い場合はキャンセルとさせていただきます。なお、振込手数料は利用者のご負担とします。

6. 利用申込キャンセル・変更

ご入金後の利用者都合によるキャンセルは承ることができません。利用日の変更は、変更可能な場合1日程につき1回に限り無料で承ります。EmailまたはFAXでの連絡に加え、必ず電話での連絡を併せてお願い致します。予約システムにてご予約いただいた場合も、施設へ直接ご連絡をお願いします。施設の管理上、特に必要があるため当施設が利用の許可を取り消した場合には、キャンセルまたは利用日の変更について、別途協議して定めるものとします。

7. ご利用方法

ご利用日当日、ゼビオアリーナ仙台の事務所にてセキュリティカードを貸出しますので、高架側にある守衛室にお越しいただき、スタジオ利用の旨をお伝えください。時間になりましたら入室いただき、退出時は原状復帰の上、セキュリティカードにて施錠をお願いします。貸出しましたセキュリティカードは貸出し時同様守衛室へお戻しく下さい。

8. セキュリティカード

- (1) セキュリティカードに関し、以下の各号に定める行為を行ってはなりません。
 - ①第三者に貸与、譲渡および担保に供する等、セキュリティカードの占有を第三者に移転すること。
 - ②複製すること。
 - ③偽造、改造、変造すること。
- (2) セキュリティカードを紛失または破損した場合は、直ちに当施設にご連絡ください。再発行費用として2,200円(税込)を申し受けます。

9. 利用の制限

次のいずれかの事項に該当する、もしくは該当するおそれがあるときは、利用申込みの受付また

は利用の許可をすることができません。

- ①施設の目的に反する恐れのあるとき。
- ②法令の規定に反する場合、または、公共の秩序を乱し、善良な風俗に反する恐れがあるとき。
- ③当施設、設備を毀損する恐れがあると認められるとき。
- ④施設の他の利用者に、不都合が生じる恐れがあると認められるとき。
- ⑤暴力団体または、事業内容が明確でない団体、もしくはその関係者が主催、共催、後援もしくは協賛する行事に利用しようとするとき。
- ⑥施設の管理・運営上、支障があると認められるとき。
- ⑦施設の品位を損なう恐れがあると、認められるとき。
- ⑧その他当施設が、不適當であると認められたとき。

なお、利用の許諾については、利用に条件を付することがあります。

10. 施設の利用許可の取消し等

次の事項に該当する場合、当施設利用期間中といえども、利用条件の変更、利用の中止または利用許可の取消し等の決定をすることがあります。

- (1) 所定の期日までに施設利用料金が入金されないとき。
- (2) 利用申請書に虚偽の記載があったとき、または許可した利用の目的・内容と異なる目的・内容で利用しようとするとき。
- (3) 利用を許可された場所以外で、作業や催事を行ったとき。
- (4) 利用許可条件、本利用規程および当施設の指示を、遵守しなかったとき。
- (5) 関係官公庁への届出を怠り、またはその指示に従わないとき。
- (6) 災害その他不可抗力により、施設の利用ができなくなったとき。
- (7) 施設利用権の全部または一部を、第三者に譲渡あるいは転貸したとき。
- (8) その他当施設が、利用が不適當であると認められたとき。

11. 駐車場の利用

駐車スペースはご用意しておりません。お近くのコインパーキングをご利用ください。

尚、周辺道路は緊急車両が通りますので、送迎を含め路上駐車はご遠慮ください。

12. インターネット利用

スタジオ利用時間中は Wi-Fi がご利用できます。利用料金はスタジオ利用料金に含まれます。スタジオ内に掲出しております ID、パスワードをご確認ください。利用にあたっては以下の各号の事項を必ずご確認ください。ご利用により、以下の各号に承諾したものとみなされます。

- ①サービスご利用により、万一、ウィルス感染、情報消失、その他の損害が発生した場合、当施設では一切の責任を負いかねます。
- ②利用者の通信端末環境や回線の混雑状況により、通信速度の低下や繋がらない場合もございますので、予めご了承ください。
- ③ご使用になるパソコンおよび、通信端末環境や各種設定に関して当施設では一切のサポートはい

たしかねます。

- ④利用者は当施設のインターネットサービスを利用し、第三者の不利益や損害を与える行為、公序良俗、犯罪に関する情報、その他運営会社が不適切と判断する情報のやり取りを行ってはなりません。行為が認められた場合は、利用者に対しサービスの提供を中止いたします。

13. 給湯室

- (1) 給湯室への立ち入りはご遠慮ください。
- (2) ゴミはお持ち帰りいただけますようお願い致します。

14. 喫煙

- (1) 紙たばこは禁止となっております。加熱式たばこはゼビオアリーナ仙台の搬入口付近にあります喫煙コーナーでお願いします。
- (2) 上記以外の当施設内での喫煙は厳禁です。
- (3) ゼビオアリーナ仙台のイベント使用により、使用できない場合がございます。

15. 施設利用上の禁止事項

利用者は、当施設内およびその敷地内において下記の行為を行うことは、できません。

- (1) 当施設内の設備、器具および備品等の当施設外への持出し。
- (2) 火気の使用。
- (3) 各種防災設備ならびに消防設備の機能の損傷。
- (4) 他人に危害を与える、もしくは迷惑となる、危険物品の携帯または動物等の連行。
- (5) 公序良俗を害する恐れがあると、当施設が認める行為。
- (6) 施設およびその付属物を損壊あるいは汚損すること。
- (7) 施設の壁、床、ガラス面、柱等への直接のポスター等の貼付。
- (8) 酒気を帯びた状態での利用。
- (9) 指定場所以外へ廃棄物、ゴミ等の廃棄。
- (10) 許可なく寄付行為をすること。
- (11) 共用部分および当施設以外の本建物内の専有部、設備関係諸室等へ立ち入る行為。
- (12) 本施設内に、宿泊、居住またはこれに類する用途で使用する行為。
- (11) その他当施設の管理・運営上支障があると認められる行為。

16. ご利用上の注意事項

- (1) 利用時間中は利用者の責任のもとに防災・防犯等の安全管理や衛生管理を行ってください。
- (2) 室内は常に清潔にご利用いただけますよう心がけをお願いいたします。
- (3) ゴミはお持ち帰りいただけますようご協力をお願いいたします。
- (4) ご利用中はご利用責任者の方は当方と常時連絡が取れる状態をお願いいたします。
- (5) 貴重品やお手回り品はご自身の責任において管理してください。
- (6) 当施設内での紛失、盗難（情報の盗難含む）事故、怪我、疫病その他の損害の一切について当施設では責任を負いません。

17. 防火設備等

- (1) 消火器・避難設備の設置場所・使用方法をご確認願います。
- (2) 消防用設備（連結送水栓、屋内消火栓、誘導灯、非常用進入口、消火器、避難器具等）の周辺には物を置かないようにお願いします。
- (3) 当施設内の所定場所に消火器が設置されています。非常時を除き移動したり持ち出さないようにお願いします。
- (4) 火災発生時は直ちに本施設内の火災発信機を起動させ、また消防署へ通報してください。
- (5) 避難時は防火管理者の指示に従ってください。
- (6) 地震発生時はいきなり当施設の外へ飛び出したりせず、転倒や落下しそうな物から離れ、速やかに避難場所へ避難してください。

18. 施設の損壊等と終了時の原状回復の義務

- (1) 利用者が利用施設、備品および付帯設備を汚損、破損または滅失したときは、ただちに当施設に報告してください。利用者および当施設、双方の立会いのもと、その状況を確認します。また、これにより生じた損害を賠償していただきます。
- (2) 利用者は、「9. 施設利用許可の取消し等」により、利用の中止や許可の取消し等を命じられた場合においても、ただちに利用施設、備品および付帯設備を原状に回復し当施設の点検を受けてください。

19. 免責と損害賠償

- (1) 「9. 施設の利用許可の取消し等」により利用の許可を取り消され、または利用の中止を命ぜられた場合、利用者がこれらにより損害を受けても、当施設はその損害を賠償する責任を負いかねません。
- (2) 不測の事故、天災地変および官公署の命令・指導などにより、利用予定日の利用が不可能な事態が生じた場合、利用者がこれらにより損害を受けても当施設は、その損害を賠償する責任を負いません。
- (3) 施設利用に伴う人身事故および物品・展示品等の盗難・破損事故などのすべての事故については、当施設に重大な過失がない限り、当施設は、一切の責任を負いません。

20. 承諾事項

当施設の利用に際して、以下の各号に定める事項をあらかじめご承諾ください。なお、以下の各号に定める事項が発生した場合であっても、利用者は当施設に対して異議、苦情、利用料金等の返還その他一切の請求を行うことができません。

- ① 当施設の利用条件等は、当施設の任意の判断で変更されることがあること。
- ② 当施設内に忘れ物、持ち主不明の物があるときは、当施設が遺失物法その他関連法令に基づいて取り扱うこと。
- ③ 当施設の防犯を目的として当施設内に設置された監視カメラにより利用者について録画がなされること。また、当施設または管理会社等は、録画された画像ならびに利用者の個人情報（当施設への入退室の情報を含むがこれらに限られない）を警察等の捜査機関等に提供することが

あること。

④当施設は以下の各号の一にでも該当したときは、当施設の営業の全部または一部を一時的に休業することができること。

イ、天災地変、火災、社会情勢の著しい変化、その他やむを得ない事由が発生したことにより当施設の営業を行うことができないと判断したとき。

ロ、当施設の増・改築、修繕および点検を行うとき。

ハ、イベントの開催等により当施設の営業を臨時に休業するとき。

ニ、その他、当施設の所有者からの指示および法令等に基づく関係諸官庁の指導等により、当施設がやむを得ないと判断したとき。

* 本利用規定は 2023年12月現在のものです、変更する場合もございます。予めご了承ください。

2023年 12 月規定

ゼビオアリーナ仙台 〒982-0007 宮城県仙台市太白区あすと長町1丁目4番10号

TEL 022-748-0877 FAX 022-748-0883

Email : xebioarenasendai@xebio.co.jp

URL:<http://www.xebioarena.com>